

なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～

平成27年度の実施状況に対して寄せられた
ご意見及びご質問とその回答まとめ

平成29年2月

名古屋市

本資料は平成28年9月30日に公表した「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015～名古屋市子どもに関する総合計画～ 平成27年度の実施状況」に対して寄せられたご意見及びご質問とその回答をまとめたものです。
ご意見及びご質問があった事業のみ掲載しています。

【資料の見方】

項目名	説明
No.	寄せられましたご意見及びご質問は、計画に掲載された事業順で並べてあります。 複数の事業に重複するご意見やご質問もありましたので、No.で関連事業が分かるようにしてあります。
実施状況掲載頁	当該事業が「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015～名古屋市子どもに関する総合計画～ 平成27年度の実施状況」の何ページに掲載されているかを記載しています。 複数掲載されている事業は、複数のページ番号を記載しています。
わくわく掲載頁	当該事業が「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015～名古屋市子どもに関する総合計画～」の何ページに掲載されているかを記載しています。 複数掲載されている事業は、複数のページ番号を記載しています。
事業名	計画に掲載されている事業名を記載しています。 一部、事業名称が変更になった事業は、旧事業名称と新事業名称を併記しています。
種別	公表した実施状況に対して寄せられたご意見を、「意見」と「質問」に2つに区分しています。 「意見」は「質問」のように回答を求めるものではないものです。このため、回答欄は空欄となります。 なお、なごや子ども・子育て支援協議会において質疑があり、事務局が会議の場で何らかの回答を返したもののうち、文脈の都合上、事務局の回答も含めて一文とし、「意見」として記載している場合があります。 「質問」は回答が必要と思われるご意見です。協議会における質疑（グループによる意見交換時の質疑を含む。下記※も参照）のほか、協議会開催の前に委員から予め質問を受けて回答を行ったもの、市民からの意見募集に際して寄せられたご意見に対して回答を加えたものを「質問」として記載しています。
発信元	掲載している「意見」又は「質問」が上記の協議会委員から寄せられたものか、市民からの意見募集に際して寄せられたものかを区分しています。 協議会委員から寄せられた「意見」又は「質問」のうち、グループによる意見交換において寄せられたものは「委員(グループ)」と記載しています。
所管局	掲載した事業を所管する局名を記載しています。

※種別「質問」の事務局の回答のうち、発信元が「委員(グループ)」の回答は、会議の場での回答に補足説明を加えたものや、会議の場で回答ができなかったものを後日回答したものが含まれています。

なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～ 平成27年度の実施状況に対するご意見及びご質問とその回答まとめ

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
1	—	—	わくわくプラン2015全 体に対してのご意見	意見	委員 (グループ)	子育て支援の中に、どう教育を組み込んでいくのが大切。学校教育との連携が課題と総括できるのではないかな。		—
2	7	15	なごや子ども条例の 啓発	質問	委員	パンフレットやグッズ配布だけでなく、理解を促進するためのワークショップなどは行われましたでしょうか。	条例の理解促進に関するワークショップ等は実施していませんが、毎年、条例に掲げる子どもの社会参画の機会を図るため、なごっちワークショップ、なごっちサミットを実施しています。	子ども青少年局
3	7	15	なごや子ども条例の 啓発	質問	委員	条例の内容を子どもにも分かりやすい文章やイラストで紹介する取り組みが滞っていると思いますが(条例制定時に子ども版を作る計画があったように思います)、行われる予定はありますか？	平成20年度に策定したなごや子ども条例につきまして、平成21年度に小さなお子さんでも分かりやすい内容にした紙芝居を作成し、図書館、各小学校のトワイライトスクール、児童館などに配布するとともに、小学校高学年を対象とした小冊子を作成し、当時の小学5年生に一斉配布しました。上記以降は、小冊子を「子どもの社会参画の支援」事業における「なごっちフレンズ」に登録されたお子さんに個別配付しております。	子ども青少年局
4	7	15	なごや子ども条例の 啓発	質問	委員 (グループ)	なごっちフレンズの登録者550人の区別・年齢別の内訳	内訳は別添一覧表のとおりです。	子ども青少年局
5	7	15	なごや子ども条例の 啓発	質問	委員 (グループ)	「子どもの権利」に関して、子どもは言葉が未熟なため、意見を言っても、単にわがママを言っていると受け止められてしまうことがある。子どもの意見を聞く側にスキルが求められるので、子どもの権利を守る大人へのアプローチも必要。		子ども青少年局
6	7	15	子どもの社会参画の 支援	意見	委員 (グループ)	子どもの人権意識をいかに育てていくか、意見表明に取り組んでいくのかということは、学校教育にとって重要な課題で、学校教育との連携が不可欠である。また、年齢が上がってくれば、自分を表現するための語彙能力、プレゼン能力を身につけて行くことが必要となるが、そこは日本の教育で弱い部分なので、課題である。		子ども青少年局
7	7	15	子どもの社会参画の 支援	意見	委員 (グループ)	子どもは、自分の意見を聞いてもらったり、色々な大人と交流したり、声を掛けてもらったりすることにより、自己肯定感が高くなるという調査結果がある。		子ども青少年局
8	7	15	子どもの社会参画の 支援	意見	委員 (グループ)	子どもの認知能力だけでなく、非認知能力も大切であることが注目されている。自分に何ができるか、何を覚えたかということだけでなく、他人とどう協力できるか、自分をどう表現できるかということが大事。これは、子どもの社会参画事業についても言え、いきなり意見を求められても難しい。日常生活の中で、子どもが自分の意見を表明する機会を社会全体で作っていくことが大切。		子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
9	7	15	なごや人権啓発センターの運営	質問	委員	相談しやすい“人権啓発センター”の充実	なごや人権啓発センターにおいて、女性、子ども、高齢者などさまざまな人権相談を行うとともに、人権擁護委員による人権相談を月1回実施しております。	市民経済局
10	9	15	夢チャレンジ支援事業	質問	委員	中学15校、高校1校、特別支援1校実績で達成感も91.4%と高いですが、H28年度計画で採択予定校が減少する理由は何でしょうか？	応募校数については年度によって増減があるところですが、応募してきた学校はできるだけ採択することができるよう努めているところです。	教育委員会
11	9、24	16、25	思春期保健事業（複）	質問	委員	学校に行っていない子どもたちの学びの機会がありましたか？	この事業は、学校との連携により主に小中高校に在学する思春期の子どもたちを対象に、命の始まり、避妊、薬物乱用の防止などをテーマとして実施しているところでございます。	子ども青少年局
12	9、24	16、25	思春期保健事業（複）	意見	委員 （グループ）	学校に行っている子は一定の性教育を受けているかもしれないが、学校に行っていない子に対する支援こそ必要ではないか。学校と専門機関がどのように連携して、思春期の保健の課題に対して、施策を充実させていくかが問われている。		子ども青少年局
13	10	16	思春期の精神保健相談	質問	委員 （グループ）	実績が28件となっているが少ないのでは。	実績については、精神保健福祉センターにおける特定相談の件数を計上しています。過去の実績は㉔33件、㉕16件、㉖25件となっており、過去と比較して大きな変動は見られておりません。 ちなみに、平成27年度の保健所における思春期の相談件数（相談・電話・訪問）は612件となっています。	健康福祉局
14	11	17	小児科救急医療体制の充実	質問	委員 （グループ）	どうして☆☆の評価になっているのか。書いてある内容では分からないので、説明をお願いしたい。 ※この事業は健康福祉局と病院局がそれぞれ事業を所管していますが、この質問は病院局所管事業に対するものです。	目標としては全日二次救急医療の実施を掲げていましたが、医師の確保が必要であり、その実施までには至っていません。	病院局
15	12	17	元気いっぱいなごやっ子の育成事業	質問	委員 （グループ）	東京では子どもの歩数調査を行っており、以前の調査に比べて歩数が減ってきているという結果が出ている。名古屋でもそのような調査を行うべきではないか。	毎年、小学校1年生から高校3年生（定時制は4年生）までの全児童生徒を対象に、体力・運動能力調査を実施し、その結果を各校ごとに1枚のCDにまとめ、配布しています。また、全市の平均値や標準偏差を学年・男女別に算出し通知しています。 平成27年度は、小学校で60種目中8種目が前年の数値を上回り、39種目が下回りました。中学校では、54種目中13種目が前年の数値を上回り、34種目が下回るという結果でした。	教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
16	13	18	留守家庭児童健全育成事業	意見	委員 (グループ)	(No.16、17、37の共通の意見) トワイライトで体育館が使えれば良いが、必ずしもそうした環境になっていない。子どもは、じっとしていることがストレスになるので、身体を動かせる環境が必要。子どもにとって健全な心身の発達につながっているかという視点が大切。		子ども青少年局
17	13	18	トワイライトルーム	意見	委員 (グループ)	(No.16、17、37の共通の意見) トワイライトで体育館が使えれば良いが、必ずしもそうした環境になっていない。子どもは、じっとしていることがストレスになるので、身体を動かせる環境が必要。子どもにとって健全な心身の発達につながっているかという視点が大切。		子ども青少年局
18	14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	質問	委員	誰もが寄り易い“居場所”づくり	・青少年交流プラザでは、青少年の誰もが気軽に立ち寄り、安心して過ごせるような居場所づくりの環境整備を行っております。 ・児童館につきましては、中高生も児童館を利用しやすいよう居場所づくり事業を実施しております。	子ども青少年局
19	14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	質問	委員	児童館における「中高生の居場所づくり」について何らかの調査はされておられますか？ いくつかの児童館で尋ねると、この事業に参加している中高生は小学生の頃から児童館に来ていた子どもが多いとのこと。高校生になってはじめて児童館を利用しようとする生徒がどれくらいおり、そのきっかけは何か、また彼らがどんな活動をしているかを知ること、本当に彼らが何を期待して居場所に来るのかの本音が分かると思います。	各児童館に運営状況についてヒアリングを行う中で、中高生の居場所づくり事業についても状況確認をしているところです。引き続き、中高生の居場所づくり事業を含め、児童館事業について利用者ニーズ等を把握していきたいと考えております。	子ども青少年局
20	14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	質問	委員	児童館は区に一館しかないため、代替として公的な施設(21時まで開館しているところ)を活用する可能性があるのかをお尋ねしたいと思います。	各区に1館の設置という中で、コミュニティセンターを始め区内の公共施設等に児童館職員が出向き、その場で児童館事業を行う移動児童館事業を実施しているところです。 夜間に児童館以外の施設で、児童館事業として実施することについては、今後の研究課題であると認識しています。	子ども青少年局
21	14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	質問	委員	児童館を利用する年齢が過ぎた若者が、次にどこの居場所へ行けるか、連携方法はありますか？ とくに何らかの理由で児童館が家庭以上の心の拠り所となっている子ども・若者について気がかりです。	児童館を利用する対象年齢が過ぎた方で、児童館の運営に携わっていただける方には、ボランティアとして子どもの遊びの指導や遊びの見守りをさせていただくというかたちで関わっていただいております。	子ども青少年局
22	14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	子ども青少年局
23	14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	意見	委員 (グループ)	居場所はとても重要であるが、問題行動に繋がっていくような形では良くなく、また、そういった居場所もない子たちなど、想定できる多様な対象をサポートできる居場所があると良い。		子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
24	14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	意見	委員 (グループ)	居場所としてのクラブ活動は大変重要であるが、学校での対策には少々限界がある。地域では色々な行事を行っており、名古屋市が用意している居場所もたくさんあると思うが、熱意のある人や知っている人しか利用していない。もう少し、別の場所にも居場所がある、と伝えられると良い。		子ども青少年局
25	14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	意見	委員 (グループ)	補導された子どもに理由を聞くと「居るところがない」と言う。家でも学校でも「自分を思ってもらっていない」という子にとっては、夜の仲間たちだけが居場所になっている。話を聞いてもらえるようなところはどこにあって、どんな相談ができるのか。 非行少年の居場所づくり活動というものを行っており、例えば港区でフットサルなどがあり、非行少年たちも活き活きとしてやっている。様々な施策があるが、不登校や引きこもりなども事情が多様化してきているため、それをキャッチできるような仕組みが必要。		子ども青少年局
26	15	18	青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	質問	委員	不審者情報に対応したパトロールは、安心・安全で快適なまちづくりを推進するためにとても有効だと思います。実績31件と意外に少なく感じますが、実施時期と地域はどうなっていますか？	本事業における実績については、教育委員会から連絡を受けた、特に危険性の高い不審者情報が31件あり、その全てに対応した結果として、実績31件となっております。この31件とは別に、地域安全指導員が通常業務として、青色回転灯車によるパトロール活動などを行っております。	市民経済局
27	15	18	登下校時における子どもの安全を守る活動	意見	委員 (グループ)	登下校での事故などのトラブルが最近多い。教育委員会、土木事務所、警察、PTAの協力があると事故が減らせる。		教育委員会
28	16	20	男女平等参画出張講座	質問	委員	開催数4回とありましたが、開催場所はどこでしたか？(中学、高校、大学など)名古屋市内の中学生、高校生を対象総数とすると、参加者131人は少なすぎませんか？男女平等参画に関する講座はとても大切で、必要な学びだと思うので、ぜひ積極的に出張講座を開催してほしいと思います。	愛知学院大学、金城学院大学、愛知県立瑞陵高等学校、愛知淑徳高等学校です。 なお、平成26年度から教育委員会と連携し、教育委員会が行っている市立高校への出前講座においても、デートDVの内容を盛り込んでいただいているところです。(平成27年度実績14回5,692人)	総務局
29	16	20	消費者教育の推進	質問	委員	新社会人向けに啓発カレンダー3000部を作成し、今年度も同数作成予定とのことですが、カレンダーの反響などはいかがでしたか？ スマホ時代の新社会人が紙のカレンダーをどれぐらい活用しているか、そのカレンダーからどれぐらいお金や契約に関する知識を得られているか効果を知りたいと思いました。	このカレンダーは職場等で使ってもらえるように、卓上用として作成しているものです。社会人になると契約等の機会が増える一方、知識や経験が乏しいため、トラブルにあうケースが多く見られることから、お金や契約、消費者トラブルに関する情報などを掲載しているものです。希望の各種事業者団体や公的機関に無料で配布し、新入社員研修や入社式などで活用いただいております。「新入社員にとって必要な情報がコンパクトにまとめられている」などの声をいただいております。	市民経済局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
30	17、26	20、25	少人数教育(複)	質問	委員	小学校1・2年生での30人学級は、とてもありがたい取り組みです。ぜひ続けてほしいと思います。ただ、3年生になったとたん、40人学級になることにとても抵抗を感じている保護者が多いです。小学校1年は30人学級、2年生以降6年生までを35人学級にすることは検討できませんか？中学においても1年生から3年生まで35人学級を実現することは人員と財政的にむずかしいのでしょうか？多様な状況をかかえた子どもたちが増えている昨今、先生たちも40人すべての子ども一人ひとりに向き合うのは、とてもたいへんそうでした。5人少ないだけで、だいぶ先生への負担が減ると思います。	本市におきましては、学習習慣や生活習慣の基礎を育み、集団生活への適応を図ることをねらいとして、平成19年度より全ての小学校1・2年生において30人学級を実施しております。 また、中学校の進学時に生じる学習や生活の急激な変化への円滑な対応を図るため、平成21年度より中学1年生において35人学級を実施しております。 小学校1・2年生のような低学年では、学校生活の入門期ということもあり、小さな集団の中で慣れさせていくことが大切だと考えます。一方、小学校3年生以上につきましては、学年の発達段階に合わせて、時には大勢の集団の中で切磋琢磨したり、時には小集団で基礎基本を確実に身につけたりするための指導が必要と考えております。 従って、少人数指導やチームティーチングを組み合わせ、教科や学習内容に応じて柔軟に学習集団を編成して、補充的な学習や発展的な学習に取り組んでおり、教師間の連携により指導力の向上や教材研究の深化が図られているなど、一定の成果をあげているところでございます。	教育委員会
31	17、26	20、25	少人数教育(複)	質問	委員 (グループ)	(No.31、34の共通の質問) 少人数教育、学習指導支援講師の配置について。非行などの最初の入り口は、友だち関係もあると思うが、勉強に追いつけなくて一緒に授業を受けていてもつまらなくなっている、ということがあるのではないかと思います。高校は成績で入学するので差が少ないが、中学校はそもそも基礎が出来ていないなど、成績の幅が広い。先生一人で何十人を見るのは大変だろうと思う。 小学校1、2年生の段階での対応も大事だが、だんだんと授業が難しくなっていくことのフォローがあると、勉強しよう、学校へ行こうと思えるのではないかと思います。今は中学校では英語や数学などで外部の補助の先生が付くことが増えていると思うが、そうした対応は難しいのか。	(No.31、34の共通の回答) 【会議の場での回答】 学生ボランティアなどは増やせますが、教員の定数は決められており増やせません。間もなく県から市へ権限の委譲がありますので、教員定数の拡大を直接国に求めてまいりたいと考えております。 少人数学級が良いのか、放課後の補習などが良いのか、色々と検討しています。 【回答の補足】 生徒指導を充実させるために、学習指導において、個に応じたきめ細やかな指導を進め、基礎基本を身に付けさせ、児童生徒の学習に対する興味や関心、意欲を喚起することは大切です。 本年度も、市内小中特別支援学校80校に学習指導支援講師を配置し、基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒の学習指導を支援しています。今後も学習指導支援講師をはじめとした各種講師派遣の充実に努めます。	教育委員会
32	17、26	20、25	少人数教育(複)	意見	委員 (グループ)	(No.32、35の共通の意見) 中学校は学力の差が広く、だんだん格差が広がって二極化していく。小学校1、2年生の段階での対応も大事だが、だんだんと授業が難しくなっていくなかで、勉強に追いつけない子たちのフォローがあれば、学校へ行こうと思えるのではないかな。高校生も含めたそれらの年齢層へのコストも使っていく必要がある。		教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
33	17、26	20、25	学習指導支援講師の 配置(複)	質問	委員	基礎学力の向上支援など幅広い児童生徒に対して学習支援しているのは重要な事業だと思います。小・中学校80校に配置されたのは、何人の講師で実稼働日数は何日でしょうか？学校側からどんな要望がありますか？	配置の形態としまして、前後期を分けて配置をしています。27年度は、前期80人、後期82人、延べ162人の講師を配置し、実稼働日数は13,147日でした。また、要望としましては、すべての希望校には配置できていないことから、学校からは受託率を向上させてほしいとの要望があります。	教育委員会
34	17、26	20、25	学習指導支援講師の 配置(複)	質問	委員 (グループ)	(No.31、34の共通の質問) 少人数教育、学習指導支援講師の配置について。非行などの最初の入り口は、友だち関係もあると思うが、勉強に追いつけなくて一緒に授業を受けていてもつまらなくなっている、ということがあるのではないかと思う。高校は成績で入学するので差が少ないが、中学校はそもそも基礎が出来ていないなど、成績の幅が広い。先生一人で何十人を見るのは大変だろうと思う。 小学校1、2年生の段階での対応も大事だが、だんだんと授業が難しくなっていくことのフォローがあると、勉強をしよう、学校へ行こうと思えるのではないかと思う。今は中学校では英語や数学などで外部の補助の先生が付くことが増えていると思うが、そうした対応は難しいのか。	(No.31、34の共通の回答) 【会議の場での回答】 学生ボランティアなどは増やせますが、教員の定数は決められており増やせません。間もなく県から市へ権限の委譲がありますので、教員定数の拡大を直接国に求めてまいりたいと考えております。 少人数学級が良いのか、放課後の補習などが良いのか、色々と検討しています。 【回答の補足】 生徒指導を充実させるために、学習指導において、個に応じたきめ細やかな指導を進め、基礎基本を身に付けさせ、児童生徒の学習に対する興味や関心、意欲を喚起することは大切です。 本年度も、市内小中特別支援学校80校に学習指導支援講師を配置し、基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒の学習指導を支援しています。今後も学習指導支援講師をはじめとした各種講師派遣の充実に努めます。	教育委員会
35	17、26	20、25	学習指導支援講師の 配置(複)	意見	委員 (グループ)	(No.32、35の共通の意見) 中学校は学力の差が広く、だんだん格差が広がって二極化していく。小学校1、2年生の段階での対応も大事だが、だんだんと授業が難しくなっていくなかで、勉強に追いつけない子たちのフォローがあれば、学校へ行こうと思えるのではないか。高校生も含めたそれらの年齢層へのコストも使っていく必要がある。		教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
36	16～18	20、21	施策1施策の展開④ 全般	質問	委員	消費者教育・キャリア教育など、様々な推進がされているようですが、メディアリテラシーや情報モラル教育はどこかに含まれていますか。 ネットやスマホが子どもにとっても大人にとっても身近になった今、肖像権や著作権、撮影時のマナーや危険サイトの見分け方など、誰もが知らなくてはいけないのに必修科目になっていません。市として取組み、大人や子ども、皆に周知徹底できる取組みがあればいいのに、と思っています。	子ども青少年局では、青少年のインターネットの適正利用を啓発するために下記の講座等を実施しています。 ・PTA勉強会 保護者向けのスマホ教室。実際にスマートフォンを使いながら青少年のインターネット利用のトラブル事例を体験し、その対処法などを学んでもらうもの。 ・名古屋市青少年育成市民大会 インターネット関連の企業や団体、行政の協力のもと、ワークショップ型で親子等で実際にタブレット端末等に触れて楽しみながら、フィルタリングや家庭でのルールづくりの重要性などインターネットの適正利用について学んでもらうネットマナー教室。 ・青少年と社会環境に関する懇談会 関係業界、地域の青少年団体、関係行政の三者で青少年の社会環境浄化について情報交換や申し合わせを行う会議。インターネットの適正利用については、例年重点事項として、各自で取組みを強化している。 ・ファミリーデーなごや 家庭の日を普及啓発するイベントにおいて、教育委員会生涯学習課と共同で、インターネット関連の企業の協力のもと、タブレット端末等でアプリを使って、親子で楽しみながらインターネットの適正利用について学ぶことのできるブース出展を実施。	総務局 市民経済局 教育委員会 (子ども青少年局)
				質問	委員		教育委員会では、「くすのきネットなごや」に「情報モラル教育支援コンテンツ」として、疑似体験を通して学ぶことのできる「携帯依存」などの「体験コンテンツ」を提供しています。また、「親子で学ぶ情報モラル」では、これらの体験コンテンツを一般に公開・配信をしています。今後は、コンテンツの新たな開発を進めるとともに、一層の利用促進を図っていきます。 また、家庭教育啓発のためのパンフレット「親学」において、携帯電話・スマートフォン使用時の注意点について掲載しました。	
37	19、25	21、25	トワイライトスクール (複)	意見	委員 (グループ)	(No.16、17、37の共通の意見) トワイライトで体育館が使えれば良いが、必ずしもそうした環境になっていない。子どもは、じっとしていることがストレスになるので、身体を動かせる環境が必要。子どもにとって健全な心身の発達につながっているかという視点が大切。		子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
38	19、25	21、25	子ども会活動への支援(複)	質問	委員	子ども会活動は保護者も面倒だからと、退会する人や子ども会自体が消滅することが増えてきています。転居してきたばかりの子育て家庭にとっては、親子ともに地域の友だちづくりの場にもなると思いますが、住まいのある町内に子ども会がないと、入会できず地域のつながりも希薄になりがちです。また、親世代にとっても、子ども会の活動を通して、地域活動に参画する機会があることは、自らも主体的に地域づくりをしていこうと思う市民を育てるためにも有効だと感じます。 年々減ってきている子ども会数を増やすための取り組みや、新しい形の子ども会をつくっていく動きなどはありませんか？	子ども会活動は、キャンプ、ソフトボール大会、地域の奉仕活動などを通して、同世代や異なる世代の子ども達が集団で活動することにより、集団の中でのルールや年少者への思いやり、率先して行動する自立心を育むなど、子どもの成長過程において、大きな役割を果たし意義のあるものだと考えています。しかしながら、子ども会の団体数は、減少傾向にあり、平成28年3月末現在では、2,192団体となっています。 平成27年度は、市・区子ども会のHPの充実を行い、他都市の子ども会に対する支援状況調査の結果や加入に向けた広報啓発方法についての市内各区の取り組みを参考に、市子ども会連合会とともに加入するメリットや活動内容の周知、役員・保護者の負担感の軽減策等を検討し、今後の活性化に向けた取り組みを進めました。	子ども青少年局
39	22	23	「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	質問	委員	とてもいい取り組みだと思いました。しかし、中学生に4回実施35人受講という実績が少なすぎると感じました。特に、中学生で運動部に入部したばかりの1年生を対象に、救命講習を実施してほしいと思います。 息子が通う中学でも4月に部活中に熱中症で倒れ、救急車を呼ぶ事態になった生徒がいました。先輩のように頑張りたいという気持ちとは裏腹に、基礎体力がまだついていない、4月5月の中学1年生は、自身の限界を超え、無理な練習をしがちです。本人も周りにいる先輩や先生も、知識ともしもの時に対応できるスキルを身につけることはとても重要だと感じます。	中学生に対する救命講習実施のご意見をいただきありがとうございます。現在、消防局では中学生に対する応急手当の普及啓発として、夏休みに開催する定期講習(4回)の以外に、応急手当研修センター、消防署で開催する全ての救命講習を一般公募で受講可能としています。また、中学校の先生には応急手当指導法を学ぶ講習を受講していただき、各学校で救命講習を実施していただいています。 市内の全中学校では、中学2年生の保健体育の授業で心肺蘇生法、AED使用法を学習していますが、この参考教材として心肺蘇生法の解説DVDを教育委員会に提供させていただいています。 今後も、教育員会とも連携を図り、中学生への応急手当の普及啓発を強化してまいります。	消防局
40	22	23	「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	質問	委員 (グループ)	講習の実施も重要な意味合いがあると思うが、現段階で見えてきている課題等はないか。	子ども連れで受講可能な講習や、各区において小学生を対象とした講習の開催など市民のニーズに応じた救命講習の開催を検討してまいります。	消防局
41	22	23	部活動の振興	質問	委員 (グループ)	(青少年の居場所に関する話題から派生した意見及び質問です。)クラブ活動が大変大きな役割を持っており、クラブ活動の数と所属する部員数の多い学校は問題行動が少ないように思う。指導する先生との交流や友だちづくりに大きな寄与をしていると考えている。一度調べていただいて、クラブ活動の重要性について考えてもらえるとうい。 クラブの数を増やすことを提案しているが、なかなか増えていかない。そして、やりたい部活がない場合は、自宅で時間を持て余し、友達つきあいが浅く、相手を選ばず付き合うことになっていきやすい。	教員が忙しすぎることや家庭での問題を抱える子どもの対応など、部活動は大切なことではありますが、部活動を増やすことは難しいところがあります。 そのため、外部顧問や外部指導者の派遣などを行い、教員が子ども自身と向き合う時間を確保できるように取り組んでいます。	教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
42	22	23	部活動の振興	質問	委員 (グループ)	子どもの人数も減っているので、1校で部活を増やすと1つのクラブに属する子どもの数が少なくなっていくし、チームが組めなかったりなどの弊害も出てくるかと思うので、隣接した学区の中学校で学区を越えた部活、というのも考えられるのでは。	中学校総合体育大会で合同チームが参加している例はありますが、一般的には、学区を越えた部活動は、大会の参加や生活指導上の面でなかなか難しいです。 地域ジュニアスポーツクラブや地域に根ざしたスポーツ活動などがあるので、このようなものを活用する方法も考えられます。	教育委員会
43	22、27	23、26	土曜学習の推進(複)	質問	委員	基礎学習事項の補習・強化ではなく、応用・発展的な内容なのではないでしょうか。学習の遅れている子への補習は、他に機会があるのか、ないとすればここで扱われない理由と、あえて応答・発展的な学習を行う根拠が知りたいです。 また、土曜学習の推進により、学校教職員の負担は増えていませんか。	土曜学習は、学力の向上を目的としたものではなく、学校での教科学習に関連した体験学習を通じて、子どもたちが学ぶ意義を見出すことを目指しています。 また、運営は地域の人材を中心に、大学や民間企業等の協力の下で行っていますので、教職員の負担は増えていません。	教育委員会
44	23	24	青少年交流プラザ (ユースクエア)における事業推進	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	子ども青少年局
45	23	24	ナゴ校による学生タウンなごやの推進	質問	委員	「ナゴ校」初めて知りました。おもしろい取り組みですね。学生さんの力を借りたいNPOさんや市民活動団体さんもいると思うので、今後も魅力的な取り組みが生まれるといいなと期待しています。	柔軟で発想力豊かな学生の活動が、地域の活性化や魅力づくりにつながるよう、「ナゴ校」の活動を支援してまいります。	総務局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
46	24	24	若者の就労支援の推進	質問	委員	働きたいけど働けていない人への支援の実績として、支援対象者661人に対し、就職決定者271人という数が意味することがよくわかりませんでした。 たとえば、今年度についてはこの数をどのように変化させていく予定か知りたいと思いました。対象者661人という数が「働きたいけど働けていない人」の総数の何割程度なのか、届けたい人へ、情報が届いている状況がつくれているか知りたいです。←もしその状況がつくれていなければ、それに対しどのような対策をとっていく予定か知りたいと思いました。 また、ひきこもり、ニート、就労支援、継続的に働き続けるための支援など「働きたいけど働けていない人」への支援は、フェーズにより様々な対応が考えられると思いますが、当事者を支援するためのグランドデザインの中で、どのあたりの支援に該当するのか、知りたいと思いました。	なごやジョブサポートセンターでは、市内で求職中の若者など働く意欲のある方に対して、個々にあわせてきめ細かな就職相談から職場定着までを行っています。 支援対象者661人とは、なごやジョブサポートセンターにおいて平成27年度に利用登録していただいた方のうち、10代から30代までの方の数です。その内、就職が決定した方が271人という結果となりました。 支援対象者661人には、在職中、職業訓練中、病気等により、当分の間、職業紹介の対象にならない方も含まれておりますので、これらの方々を除いた数(有効求職者数)は500人でした。就職決定率は、就職決定数÷有効求職者数×100で算出いたしますので、10代から30代の方の就職決定率は約54%という結果でした。 なごやジョブサポートセンターは10代から70代までの幅広い年齢層の方にご利用いただいておりますが、特に20代の方のご利用は多く、4割程度を占めています。今後も働く意欲のある若者の就労支援と定着支援に取り組んでまいります。 厚生労働省の事業である「なごや若者サポートステーション」では、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。本市においても、国の支援メニューに加え、精神科医や臨床心理士によるカウンセリングや、パソコン講座、保護者勉強会等を実施しております。	市民経済局 (子ども青少年局)
47	24	24	キャリア教育の推進	質問	委員	全高等学校で実施したとありましたが、全生徒がインターンシップに参加していますか？具体的には、何日間、どんなところへインターンシップに行き、どんな学びをしていますか？また、インターンシップに参加する前としたあとでは、生徒にどんな変化がありましたか？ 毎年、NPO法人アスクネットさんが実施している「マイチャレンジインターンシップ」との違いはどんなところですか？	職業に関する専門学科を有する6校の2年生全員と普通科8校の希望生徒で、インターンシップを実施しています。特に専門学科では、それぞれの学校が自校の専門分野に関する事業所を中心に受け入れを依頼しています。平成27年度は、644の企業・公所の協力を得て1,733人が体験し、生徒の就労意識や平素の学習の重要性に対する意識の向上に大きく寄与しています。	教育委員会
48	24	24	キャリア教育の推進	質問	委員	子どもの頃から社会的職業的意識を育てることは重要であり、全高校において当該事業を実施し勤労観職業観を育成に努めていて素晴らしいと思います。今後計画されている小中学校9年間の系統的カリキュラム作成やモデル校選定の進捗があったら教えてください。	今年度までで、市内の各教科代表の教員からなる検討委員会で、今の市内小中学校のカリキュラムに準拠したキャリア教育の指導計画案をまとめました。今後はそれを参考に各学校の実態に合わせた計画として実践してもらえるように「夢育・キャリア教育推進事業」も活用し、モデル校を選定、実施してもらうよう進めます。	教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
49	24	24	キャリア教育の推進	質問	委員 (グループ)	キャリア教育の実施者は教員なのか。キャリアカウンセリングやガイダンスは大事だが、すぐ専門的な仕事。教員によるキャリア教育は限界があるのではないと思う。学校の先生方がうまく携わられているのであればよいが、(キャリア相談の)専門講師を派遣するなどの選択肢があるのか。今後の課題などは。	キャリア教育で育てる人間としての基礎的・汎用的能力は日々児童生徒にかかわる、教員が担い、計画的に行う必要があると考えています。今後、教員への必要な情報や資料等を提供するなど、支援を行ってまいります。 また、生涯学習担当が、大学の先生や中小企業に協力していただいて講師を派遣いただいたり、実際の仕事を体験する取り組みの支援などを行っています。	教育委員会
50	28	27	不妊・不育にかかる支援	質問	委員	不妊・不育に悩み始める女性は、概して高齢出産年齢にさしかかり、「もっと早く知っておきたかった・考えたかった」と、時既に遅し、という場合が多いそうです。 なので、早い年齢のうちから、女性に啓発できる仕組みが必要ではないかと思います。賛否は別として、例えば婚姻届時に今後の家族計画や不妊について知らせたり、考えさせたりするための情報提供をする等。	安全でリスクの少ない妊娠・出産などの知識の普及啓発のため、講演会を開催したほか、若者向けに成人式の機会をとらえてリーフレットを配布いたしました。 引き続き、妊娠・出産に関する知識について、情報提供に努めてまいります。	子ども青少年局
51	26、28	25、27	両親学級(パパママ教室)(複)	質問	委員	多様な働き方のパパママがある中、共働きカップルに限定して、パパママ教室を56回行っているのはどんな理由からでしたか？ H28年度については、他の働き方のカップルに向けて開催していますか？	保健所では、すべての妊婦が参加できる両親学級を、平日に開催しております。 妊娠、出産後も働き続けたいと思うカップルが増えているため、共働きカップルのためのパパママ教室を土日に開催しており、申込に当たっては、雇用形態、雇用時間などの働き方について特に制限はありません。	子ども青少年局
52	29	27	子育て総合相談窓口	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	子ども青少年局
53	29	27	子どもあんしん電話相談事業	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	子ども青少年局
54	30	28	「親学」の推進	質問	委員	親力(子どもへの指導・教育)の不足、“親学を身近に学習、体験させる”仕組みの充実	市立小・中学校のPTAに対し、親学の実践である「親学アクション」活動を実施しています。重点校の設定(各区2校)や、コンテストでの優良な取組みの紹介等により、より家庭生活に密着した親学の推進に取り組んでいます。	教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
55	30	28	「親学」の推進	質問	委員	「家庭教育セミナー」を実施しているが、実施することが目的となっていて、実施して「親」にどのような変化が生まれたかなどの成果(効果)測定はしていますか？ H27年の参加者数が18,849人とありますが、全市立幼・小・中・特別支援学校のPTAの総数に対し、参加者は何%にあたりますか？参加者の男女比は？ 「親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさ」を学んで欲しい対象の方が、本当に参加しているでしょうか？ 実施するという目的を達成するためだけでなく、実施することでどんな人にどのようなになってもらいたい事業なのか、予算を費やすだけの効果が生まれているのか、疑問です。予算を参加者数18,849人で割ると、一人当たりいくらぐらいの事業になりますか？	平成27年度のPTA団体の総会員数(幼・小・中)は146,526人であり、うち、家庭教育セミナー参加者は約13%にあたる18,709人でした。参加者のうち、男性は約7%(1,316人)、女性は約93%(17,393人)でした。なお、特別支援学校のPTA会員の総数は集計を行っておりませんが、家庭教育セミナーの参加者は、男性が5人、女性が135人でした。 家庭教育セミナーの平成27年度予算額は4,653,000円であり、参加者一人当たり約247円でした。 現在、各PTAに対して、子どもたちの健やかな成長のために保護者が学ぶ必要のあることを年間テーマとして掲げるよう助言を行っています。テーマに沿った内容の家庭教育セミナーで学び、親学アクション活動で各家庭において実践する等、一体となった取組みとなるよう呼びかけています。 また、多くのPTAにおいて、家庭教育セミナーに出席できなかった保護者のためにPTAの広報紙に内容を掲載し、伝えられていると捉えています。	教育委員会
56	30	28	「親学」の推進(その他講座・講習全般に関して)	質問	委員	親学講座は平日開講されていることが多く、働く母は応募さえ、はじめから諦めざるを得ないという声が身近にありました。 親学に限らず、自分から講座を受けようと動けるのは、時間的、経済的に余裕がある人や、元々学ぶ意識の高い人々が多いです。 本当に啓発が必要な人、専門家からのアドバイスが必要な人などがアクセスし易い、様々な意味で格差が出ない実施の仕方はないのでしょうか。	時間や場所の制約なく親学を学んでいただけるよう、インターネット講座「e-(えー)ねっと*なごや」において、親学関連講座を配信しています。 また、毎年7月にパンフレット「親学」を市内すべての小・中・特別支援学校、幼稚園、保育園の保護者に配付し、幅広い世帯への家庭教育の啓発を行っています。	教育委員会
57	32	29	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	質問	委員	虐待を発見しやすい立場の方に向けた広報啓発は「虐待を発見したら通報してね」だけに留まらず、虐待が起こりにくい、起こさせない仕組みづくりを啓発できるような情報発信もしていったほしいと感じました。 具体的には、虐待してしまっただけからの対応ではなく、「あの家庭、子育てがしんどそうかな？」「最近あの子しんどそう」と感じたときに、周りにいる人がどんな対応をしたら、虐待を起こさせない環境をつくれるかなど「予防」についても啓発していったほしいと感じました。	児童虐待防止推進月間中心に、広報なごや等市民に身近なところで、虐待を発見した際の通告先だけではなく、相談窓口を周知することで、児童虐待予防に向けて啓発を行っています。 具体的には、虐待の発生予防として、子育ての不安や悩みについて24時間365日体制で相談を受け付けるなごやっ子SOSを実施しています。 また、なごやっ子SOSなど、子育てに関する窓口を紹介する子育て相談カード、パンフレット等を作成し、保育所、幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関やドラッグストアの店頭等で市民向けに配布し、周知しています。 今後もより広く児童虐待予防について啓発するよう努めてまいります。	子ども青少年局
58	35	29	なごやっ子SOS	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	子ども青少年局
59	35	29	なごやっ子SOS	質問	委員	24時間365日体制はとても素晴らしいと思います。	今後もなごやっ子SOSについて、より広く市民の方に周知してまいります。	子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
60	33	29	教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	質問	委員	実績として、“各種研修に児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施”とあるが、「子どもの貧困」も含めて教員が理解を深めるために、子どもの貧困に関する研修が必要ではないか。	子どもの貧困については、「人権と教育」のテーマで、校長研修会や教職経験者研修(10年研)において取り扱いました。また、子どもの貧困に結びつく要因の解消に向けて、「日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座」を開設しております。	教育委員会 子ども青少年局
61	33	29	教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	質問	委員	必要に応じて児童相談所などとの連携をはかった。とありますが、具体的に何件ぐらい連携がありましたか？その数は、児童相談所が受けている相談件数の何割にあたりますか？ H28年度の実施方針としては、児童相談所との連携を強化する。とありますが、現状は強化できていない、という意味ですか？強化するとは、具体的にこれまでどこをどのように変化させて、強化していきますか？	教員研修において、「学校における児童虐待対応マニュアル」の一連の対応をもとに、虐待の可能性に気づいた際は、児童相談所への通告義務があることを伝えています。また、通告後のケース会議を含めた児童相談所との連携の必要性についても伝え、連携強化を図っています。	教育委員会 子ども青少年局
62	33	29	教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	質問	委員 (グループ)	LGBTは受け入れていく流れかと思うが、特に中学校や高校では、どのようにLGBTについての研修を行っているか。 ※当該質問が直接関係する事業はわくわくプラン2015には掲載しておりませんが、「教員に対する研修」に関する質問のため、この事業に掲載しています。	平成28年度の教員の初任者研修において、最近の人権課題として取り上げ、その理解について研修を実施しました。また、養護教諭については、直接的に関わる可能性が高いため、「今日的な健康課題」の中で取り上げ、その理解と対応について学びました。さらに、教務主任研修会では、当事者を講師として招き、専門的理解を深めました。	教育委員会 子ども青少年局
63	34	31	児童手当の支給	質問	委員	手厚くとてもありがたい支援です。 夫婦からなる家庭への手当の支給方法について教えてください。大半は世帯主(主に父親)離婚調停中、DV被害など、特別な配慮が必要な環境の家庭への支給はどのように工夫していますか？	児童手当は、原則、父母のうち所得が高い方が受給者となります。しかし、離婚調停中やDVなどの特段の事由がある場合は、子どもと同居している方に対して支給されます。また、児童手当は住民票がある市町村で申請する必要がありますが、DVのために住民票が移せない事情がある方については、居住地での申請が可能となる配慮を行っております。	子ども青少年局
64	34、73	31、57	就学援助(複)	質問	委員	H27年度の実績が対象者数22,919人とありますが、経済的に困窮しているだろうと思われる家庭のうち、何割に当たりますか？ 申請は自己申告制だと思いますが、毎年、とどいた案内を見ながら、とてもわかりにくく感じています。経済的に困窮しているだろうと思われる家庭の保護者は、保護者自身が障害をもっていたり、外国人だったり、精神的にも困窮している状態にある場合が考えられ、その人たちが、この案内を見て、支援を受けたい人がしっかり申請できているか、疑問です。	経済的に困窮と思われる世帯に対する割合は不明ですが、就学援助を希望する方の申請漏れがないよう、制度の周知、申請手続の改善に努めております。 周知については、毎年4月(平成28年度は9月も)に全保護者あてにお知らせを配布するとともに、名古屋市の公式ホームページにも情報を掲載するほか、全教職員に対しても周知を行っております。また、日本語以外に6ヶ国語のお知らせ及び申請様式を用意しています。 申請手続については、平成28年4月から、申請項目や添付書類の簡略化、児童扶養手当受給者の申請要件の見直し、学校から申請書を取り寄せずに申請できる様式的全員配布など改善を図りました。引き続き、援助を希望する方が申請しやすい仕組みとするよう努めます。	教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
65	34、73	31、57	就学援助(複)	質問	委員	実費補助であるなら、学習品については現物支給や中古品譲渡のあっせんにすべきだと思います。学校現場では、例えば生活保護を受給したり、給食費未払いだったりしても、スマホ・タブレット・ゲーム機など、高額な娯楽品を所有している子どもが現実的には多く、金銭の使い方の優先順位に教職員も疑問を持つ方が多いです。果たして援助が正しく使われているのでしょうか。それを確認できていますか。	学校給食費、野外活動費、修学旅行費、通学交通費、医療費、学校生活管理指導表文書費は実施後、実費額を支給するため、他の用途には使用されません。それ以外の学用品費、入学準備金については、学校徴収金やランドセル、学生服といった必要経費に対するの援助であるため、保護者に直接支給していますが、場合によっては保護者に支給せず、学校に入金して管理することもあります。	教育委員会
66	35	31	私立高等学校授業料補助	質問	委員	(No.66、67、68の共通の質問) これらの補助の申請は、保護者でなく、生徒が保護者の承諾を得ることなく、申請することはできますか？ 保護者が家庭の経済的な状況を理解している場合は、保護者が申請すると思いますが、そうでない場合(保護者自身が困窮である場合や、子どもの教育に関心がない場合など)、子どもの力で学校に通うために必要な補助を受けられる環境があるといいと思いました。 JKビジネスや性を売って得たお金で学用品を買う生徒も少なからずいるのが現状だと思うので、特別な配慮が受けられる仕組みと、生徒が安心して相談できる環境が整うといいと感じました。	補助額については、保護者の税情報等を元に決定していることから、保護者の承諾なく申請することは困難です。個別の事例については、学校を通じてご相談ください。なお、勤労生徒(自己の勤労に基づいて得た収入によって自己の主たる生計を維持しているもの)である場合、本人からの申請が可能です。	教育委員会
67	35、73	31、57	高等学校入学準備金事業(複)	質問	委員	(No.66、67、68の共通の質問) これらの補助の申請は、保護者でなく、生徒が保護者の承諾を得ることなく、申請することはできますか？ 保護者が家庭の経済的な状況を理解している場合は、保護者が申請すると思いますが、そうでない場合(保護者自身が困窮である場合や、子どもの教育に関心がない場合など)、子どもの力で学校に通うために必要な補助を受けられる環境があるといいと思いました。 JKビジネスや性を売って得たお金で学用品を買う生徒も少なからずいるのが現状だと思うので、特別な配慮が受けられる仕組みと、生徒が安心して相談できる環境が整うといいと感じました。	入学準備金の貸与については、未成年者の契約行為に当たるため保護者の同意を得るようにしています。	教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
68	35、73	31、57	市立高等学校入学科 などの減免(複)	質問	委員	(No.66、67、68の共通の質問) これらの補助の申請は、保護者でなく、生徒が保護者の承諾を得ることなく、申請することはできますか？ 保護者が家庭の経済的な状況を理解している場合は、保護者が申請すると思いますが、そうでない場合(保護者自身が困窮である場合や、子どもの教育に関心がない場合など)、子どもの力で学校に通うために必要な補助を受けられる環境があると思います。 JKビジネスや性を売って得たお金で学用品を買う生徒も少なからずいるのが現状だと思うので、特別な配慮が受けられる仕組みと、生徒が安心して相談できる環境が整うといいと感じました。	現行の「名古屋市立高等学校授業料等減免規則」において、減免の対象者が、生徒の保護者(未成年の生徒についてはその者に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人をいい、成年に達した生徒については主としてその者の学資を支弁する者をいう。)と定められており、現行制度のもとでは、生徒が保護者の承諾を得ることなく申請する事はできません。	教育委員会
69	34、35	31	施策2施策の展開③ 全般	質問	委員	親の経済力が子どもへの影響を軽減できる仕組みの確立 現金支給方式より、無償制度方式へ	(ひとり親家庭への取組み) ひとり親家庭等の方へは経済的支援として児童扶養手当やひとり親家庭手当などの現金給付による支援を行うとともに、ひとり親家庭生活支援事業や休養ホーム事業など現物給付による支援を実施しております。それぞれの家庭の実情に合わせ、現金給付と現物給付をバランスよく組み合わせさせて支援を実施していく必要があると考えております。 (学校での取組み) 就学援助制度において、小学校の給食費については、給食費を徴収せず、実質無償の取扱いになっています。 その他の支給費目の無償化については実施後に金額が確定するといった課題があります。 なお、保護者に直接支給せず、学校口座に入金し、管理しているケースもあります。 授業料補助制度については、私立幼稚園就園奨励補助・同授業料補助及び私立高等学校授業料補助を実施し、父母負担の公私間格差の是正に努めております。私立幼稚園・高等学校においては授業料等の額はそれぞれ異なり、また、補助額は世帯の所得の状況に応じて決定されるものであり、国の就園奨励費や就学支援金制度に合わせ、現金を支給する方式で実施しているところです。	子ども青少年局 教育委員会
70	34、35	31	施策2施策の展開③ 全般	質問	委員 (グループ)	授業料補助や入学準備金事業などに関しては、成果を挙げているということで、必要な人には届いている、という理解で良いか。	申請者のうち、資格を満たした全ての方を対象に実施しており、一定の成果を挙げているものと考えています。	教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
71	36	32	地域子育て支援 拠点事業	質問	委員	なごやつどいの広場事業は公募して民間団体が受託していると聞きました。しかし、受託費だけでは、週の開催日に対し予算が少なく、家賃や人件費が思うように捻出できず、民間団体が公募に手を挙げられない。挙げても財政的に厳しく十分な人件費を用意できず、継続が困難など聞いています。 つどいの広場はH27年度に27か所あったものが、H28年度には25か所に縮小されているようですが、つどいの広場事業や、拠点事業は、今後、どのように展開していく予定でしたか？ つどいの広場を各地域で担っている受託先間の連携や、地域の他機関との連携の強化などは考えていますか？	名古屋市地域子育て支援拠点事業は、市内の全ての中学校校区への設置を目標とし、なごやつどいの広場事業との整理を行いながら設置を進めているところです。 現在、つどいの広場事業の補助を受け実施している団体については、拠点事業の受託を検討していただき、実施条件を満たした団体から、順次、公募により移行していくことを想定しています。 地域における関係機関との連携については、なごやつどいの広場事業を含め、地域子育て支援拠点事業の実施事業のひとつとしております。現在も、事業者間の連絡会の開催や、区のネットワークで活動している例もあり、更に取り組みを進めていきたいと考えております。 児童館における地域子育て支援拠点事業におきましては、引き続き継続実施していく予定です。連携型として実施しており、児童館からのバックアップをうけ、地域の子育て支援に関する情報等を踏まえながら必要に応じて他機関と連携して事業を進めてまいります。	子ども青少年局
72	38	32	地域子育て支援ネット ワークの推進	質問	委員	区により取り組みがバラバラになっています。一律にせず、区ごとの主体性に任せているというメリットがある一方、取り組んだあとの参加者の変化(例えば、子育て仲間に出会えたか、育児不安が減少したか、自分にあった子育て制度を知ったか)など一定の指標は設けるべきではないでしょうか。不足の場合は活動内容の見直しなど行うことも必要だと感じます。	地域子育て支援ネットワークは、それぞれの地域での事業の実施を通じて、関係機関等のつながりや関係を強化することを目的としており、実際に実施する事業については、地域の状況にあわせて行われているところです。内容も、情報発信、交流の場づくり、支援者育成等多岐にわたるため、共通の指標を設けるのは困難と考えますが、情報交換会の開催等を通じて、活動の充実や活性化を図ってまいります。	子ども青少年局
73	38	32	名古屋のびのび子育て サポート事業	質問	委員	のびサポの会員数、活動件数は、対象となる子育て家庭の総数のうち何割ぐらいでしたか？近隣他市のファミサポ利用状況と比較すると実績の数字は妥当と言えますか？言えない場合、今後はどのように対応していく予定でしょうか？	平成28年3月31日時点の依頼・両方会員は6,906人で、同月の市内の0歳から12歳までの児童の総数約25万人の約2.7%となっております。また、平成27年度中の活動件数は25,819件でした。近隣他市との比較はしていませんが、政令指定都市との比較では、会員数は横浜市、札幌市について3番目に多く、活動件数は横浜市について2番目に多くなっております。多くの方々に利用していただいていると考えておりますが、引き続き制度の広報に努め、必要とされる方に登録し、ご利用いただけるよう努めて参ります。	子ども青少年局
74	39	33	高齢者による子育て 支援事業	質問	委員	のびサポとの違いはどんな部分ですか？住み分けはありますか？	子育て支援事業は、高齢者がその有する豊かな経験と能力・技術を生かして相互に協力しつつ、働くことを通じて自らの生きがいを高め、もって高齢者の福祉の増進と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、名古屋市シルバー人材センターの行う事業に、市が助成をしているものです。 おおむね60歳以上の会員が家事援助などを通じ、高齢者の生活の知恵を若い世代に伝える効果が期待できると考えています。	健康福祉局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
75	39	33	私立幼稚園での子育て支援事業	質問	委員	私立幼稚園預かり保育への補助を実施されているが、夏休み等の長期休業日に預かり保育を実施する補助があれば、待機児童対策の一環として私立幼稚園が協力することで有効であると思います。	幼稚園における預かり保育を充実させることは、待機児童対策に資するとの考えに基づき、幼稚園の終了後や長期休業期間等に保育を必要とする児童を預かった場合に、補助を行うモデル事業を現在市内8か園で実施しております。27年度に子ども・子育て支援制度が施行されたこともあり、現在新たな募集を行っておりませんが、これまでの事業の検証結果を基に、幼稚園と協力しながら待機対策を進めていきたいと考えております。	教育委員会 (子ども青少年局)
76	39	33	親学推進協力企業制度	質問	委員	「親学」推進協力企業が210企業と多く、今後一層推進していくためにも、子育て支援企業や女性活躍推進企業など表彰制度と統一的なPRができれば良いと思います。今後、協力企業利点創設があると良いと思います。	公式ウェブサイトにおいて、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた各局の事業、制度を網羅的に掲載しています。現在は、協力企業が家庭教育に関する研修等を行う場合、生涯学習センター使用料の減免等の支援を行っています。今後もより多くの企業に親学の推進に取り組んでいただけるよう、企業にとってもメリットのある制度にして参りたいと思います。	教育委員会 (総務局) (子ども青少年局)
77	36～39	32、33	施策2施策の展開④全般	質問	委員	能力難・責任不足の親家庭の子どもへの“支援センター等の体制”の充実 “企業協力システム”も活用	子育て中の保護者が地域の中で安心して子育てができるよう、地域や事業者などの立場に応じた子育て支援や、幼稚園・保育所による相談・支援などの施策を進めるとともに、役割分担・連携できるようなネットワークづくりを進めます。	健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会
78	40	34	多家族世帯向け住宅入居募集の実施	質問	委員	三世代型等の“多家族住宅”の助成	募集以外に三世帯型の“多家族住宅”の助成はございません。	住宅都市局
79	42	34	地域の身近な公園づくり	意見	市民	夕路学区(特に環状線の西側)には、マンションが続々と建ち、子育て世帯が増えているにもかかわらず、その子供たちが遊ぶ場所がありません。 博物館で遊んだりしますが、注意を受けることもあり、また東栄公園には沢山の子供たちが集まり狭く、危ない思いをする事があります。 子どもが家の中に居ることが習慣となっており、なんとか外で健康的に遊ばせたいのですが本当に場所がありません。 友達と遊ぶのも常に家の中です。 車で公園に連れて行くことも検討しましたが、駐車場の大きな公園は遠いため、公園で遊ぶことがとてもハードルの高いものに感じてしまう環境です。 子供達のために遊び場を確保してもらえないでしょうか。 どうぞご検討よろしくお願いします。 ※複数の同趣旨のご意見を頂いておりますが、1件にまとめさせていただきました。頂きました意見の原文は、事業を所管する部署にお渡しさせて頂いております。	本市では、身近な公園が不足する学区の解消に向け、公園の設置に取り組んでいます。 今回ご要望をいただきました夕路学区につきましても、その対象となっており、現在、公園用地の調査や権利者との交渉に努めているところです。引き続き公園の設置に向け、努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	緑政土木局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
80	42	35	公共交通機関におけるバリアフリーの推進	質問	委員 (グループ)	(地下鉄駅におけるホーム柵の設置について) ホーム柵の設置が平成32年度を目標としているが、最近人身事故が多いように思う。盲人だけでなく自殺予防にもなると聞いているので、もっと早く整備して欲しいなと思っている。	現在、可動式ホーム柵整備のため、車両を定位置に停止させるための改造を行っているところ。車両の改造は営業運行を行いながらになるため、全車両の改造が完了するまで約5年かかります。整備の前倒しは非常に難しい状況ですが、少しでも早く設置できるよう努めてまいります。	交通局
81	44	36	女性の職業継続・再就職支援の促進	質問	委員	作成したリーフレットはだれに(どこに)配布していますか？資格取得講座を受講しても(資格を取得しても)、コミュニケーションスキルアップ講座を受講しても(コミュニケーションスキルをあげても)、それだけでは、職業継続や再就職には結びつかないと思います。継続して働きたいと思える職場の環境づくりや、再就職したい企業とのマッチングなど、講座の実施、リーフレットの配布以外に、取り組んでいく予定はありますか？(この部分は違う管轄の違う事業なのではないでしょうか？)	平成27年度においてリーフレットの配布はしていないものの、28年3月に開催した女性活躍応援セミナーでは、啓発クリアファイルを配布しています。また、「女性の活躍推進企業認定・表彰制度」の普及や認定・認証企業をPRする等により、働きやすい、継続して働きたいと思える企業を広く市民に広報しています。	総務局
82	45	36	仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	質問	委員	仕事と子育ての両立を可能にする“職場環境づくり”への支援	平成27年度の実施状況、平成28年度の実施方針は冊子に掲載したとおりです。	市民経済局
83	46～48	37、38	施策2 施策の展開 ⑦のうち、保育所全般	意見	市民	働く人が優先なのは分かりますが、両親(祖父母)が共働きなどの場合で、専業主婦であっても長期の入院が必要な病気になった場合などは、保育先が必要になります。市の保育園に、そういった緊急時の「余力」が全くないのは本当に深刻な問題だと思います。 ※No.79の公園設置に関するご意見と共に頂いたご意見の要点部分を記載させて頂きました。		子ども青少年局
84	49	40	児童相談所等における相談支援	質問	委員	LGBTの当事者と思われる方からの相談の中で、学校の中で居場所がない、相談をしても配慮がない発言に傷つくとの声があり、「13人に1人はLGBT」といわれる現在、学校現場でも理解を深めるための方策を考えるべきと思われる。(不登校、いじめの原因の1つになるのでは)	18歳未満の子どもについてのあらゆる相談は、児童相談所が相談先になっており、必要に応じて、児童の所属する学校やなごや子ども応援委員会とも協力・連携し、個々の児童の状況に応じて対応を図っています。	子ども青少年局
85	49	40	児童相談所における相談支援	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	子ども青少年局
86	49	40	ひきこもり・不登校児童対策事業	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
87	49	40	子ども・若者総合相談 支援センターを核とし た総合支援体制の強化	質問	委員	・「自立」が一番大切と思う。自立することで自信が生まれてほしい。 ・ボランティアの資質向上に力を入れ、大いに活躍してほしい。	子ども・若者が健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることは非常に重要と考えております。困難を抱える子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう支援するために、本市では、困難を抱える子ども・若者がまずは駆け込むことができる相談窓口として、子ども・若者総合相談センターを開設するとともに、センターを核とした官民のネットワークを構築し、連携して支援することで、子ども・若者を社会的な自立に導くための総合的な支援体制を推進しているところです。 また、子ども・若者総合相談センターでは、現在、70名の方にボランティアとして登録をいただき、アウトリーチやカウンセリングを専門とする方を講師として、研修を受講していただくとともに、毎月実施する、臨床心理士により事例検討を行う「フォローアップ研修」にも、適宜ご参加いただき、スキルの向上を図っております。	子ども青少年局
88	49	40	子ども・若者総合相談 センターを核とした総合 支援体制の強化	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	子ども青少年局
89	51	41	ハートフレンドなごや での教育相談事業	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	教育委員会
90	51	41	いじめ・問題行動等防 止対策連絡協議会	質問	委員	子どもサポート各区連絡協議会との連携など、現状とその効果と課題についてご教示されたい。	学校・家庭・地域・関係機関等が一体となった取り組みのさらなる推進に向け、内容の充実に努めています。	教育委員会
91	51	41	いじめ・問題行動等防 止対策連絡協議会	質問	委員	地域との連携は大切にしてほしいが、会議の内容が大事だと思う。	学校・家庭・地域・関係機関等が一体となった取り組みのさらなる推進に向け、内容の充実に努めています。	教育委員会
92	51	41	子ども適応相談セン ターでの不登校対応 事業	質問	委員	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	資料末尾の共通質問とその回答を参照してください。	教育委員会

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
93	53	42	特定妊婦訪問支援事業	質問	委員 (グループ)	(No.93、97の共通の質問) 特定妊婦訪問支援、養育支援ヘルパーについて、見込みと実績に差があったことに関して、サービスを受けるにあたって条件や制限があるのか。他都市ではそういった条件があると聞いたことがある。	(No.93、97の共通回答) 特定妊婦訪問支援事業は、妊娠中及び出産から3か月児健康診査までの期間で、経済的問題、妊娠葛藤、若年、妊婦の心身の不調等により、出産及びその後の養育について助産師による専門的支援が必要であると実務者会議で認められた方が対象になり、特定妊婦訪問支援事業を使った方が良いのか、他の支援サービスを利用した方が良いのかなど実務者会議で総合的に判断し、決定しています。 養育支援ヘルパー事業は、育児ストレスや産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等により、子育てに対する不安、孤立感等を抱える家庭や虐待のおそれ又はそのリスクを抱える家庭等で、実務者会議における協議により、ヘルパーによる育児・家事援助の必要を認めた家庭が対象になり、同じく、実務者会議で他の支援サービスの提供も含めた適切な支援について総合的に判断し、決定しています。	子ども青少年局
94	53	42	産後ケア事業	質問	委員	「必要な人」へ周知するための方策をお聞かせください。出産直後の短期間ですので、妊娠中からの「必要な人」のタイムリーな把握が課題かと思います。	この事業の対象者は、保健所による継続的な支援が必要な方としており、医療機関等との連携の中で、必要とされる方に案内をしております。そのため、市公式ウェブサイトでは、要件を明示した上での周知となっております。平成28年度は、必要な方が利用しやすいように、説明用チラシを用いて周知に努めて参ります。	子ども青少年局
95	53	42	産後ケア事業	質問	委員	H27年の実績が4件とありますが、非常に少ない印象を持ちました。H28年度は必要な人に周知広報が行き届くように努めるとありましたが、具体的にどのような人に、どうやって、周知していく予定ですか？	保健所による継続的な支援が必要な方が対象者であるため、医療機関等との連携の中で、必要とされる方に、説明用チラシを用いて周知に努めて参ります。	子ども青少年局
96	53	42	養育支援ヘルパー事業	質問	委員	「事業内容」に記述された対象者像が「自ら支援を求めることが困難」となっていますが、利用者からの申請ではなく、支援者（行政側）からのすすめによる、ということでしょうか。ニーズは高いと思いますが、課題があまり見えてこないのですが。	支援の実施機関が、養育力に課題があるなど支援を必要とする家庭を把握した場合に、区実務者会議において支援内容を協議し、派遣の要否を決定しています。 養育支援ヘルパー事業は、在宅ケースに対する支援方法のひとつとして重要であると認識しており、今後も引き続き支援が必要な家庭にはヘルパーを派遣して支援できるよう、事業を進めてまいります。	子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
97	53	42	養育支援ヘルパー事業	質問	委員 (グループ)	(No.93、97の共通の質問) 特定妊婦訪問支援、養育支援ヘルパーについて、見込みと実績に差があったことに関して、サービスを受けるにあたって条件や制限があるのか。他都市ではそういった条件があると聞いたことがある。	(No.93、97の共通回答) 特定妊婦訪問支援事業は、妊娠中及び出産から3か月児健康診査までの期間で、経済的問題、妊娠葛藤、若年、妊婦の心身の不調等により、出産及びその後の養育について助産師による専門的支援が必要であると実務者会議で認められた方が対象になり、特定妊婦訪問支援事業を使った方がよいのか、他の支援サービスを利用した方がよいのかなど実務者会議で総合的に判断し、決定しています。 養育支援ヘルパー事業は、育児ストレスや産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等により、子育てに対する不安、孤立感等を抱える家庭や虐待のおそれ又はそのリスクを抱える家庭等で、実務者会議における協議により、ヘルパーによる育児・家事援助の必要を認めた家庭が対象になり、同じく、実務者会議で他の支援サービスの提供も含めた適切な支援について総合的に判断し、決定しています。	子ども青少年局
98	54	43	子育て短期支援事業	質問	委員	実績が「施設数」と「日数」で表されていますが、利用者数でみることも可能ですか。	27年度の利用者数は、実利用児童数は86人、延べ利用児童数は159人です。	子ども青少年局
99	54	43	家庭復帰支援事業	意見	委員 (グループ)	家庭復帰支援(家族の再統合)事業について、名古屋市の取り組み事例をまとめると、他の児相の助けとなるのではないかと。		子ども青少年局
100	55	43	児童相談所の体制強化	質問	委員	対応が追いつかないほどの児童虐待相談の要である児童相談所の将来的な計画、見通しがうかがえればありがたい。	児童虐待相談対応件数の増加が続いている中で、児童相談所の将来的な計画や見通しをたてるのは困難であると考えています。しかしながら、増加している児童虐待に対応するために、児童福祉司や児童心理司の増員、区役所への児童相談所との兼務の児童福祉司の増員といった児童相談所の体制強化に努めるとともに、平成30年度の早期開設を目指し、現在、第3児童相談所(仮称)の設置に向けて、整備を進めているところです。	子ども青少年局
101	55	43	新たな児童相談所の設置	質問	委員			子ども青少年局
102	55	43	児童虐待防止における関係機関の連携	質問	委員	平成26年度に全区の子どもサポート連絡協議会に各区の人権擁護委員を入れていただいたところであるが、区毎のばらつきがあるように感じる。更に各機関の連携と情報交換の充実を希望する。	関係機関の連携は児童虐待防止において重要だと考えており、なごやこどもサポート区連絡会議の構成員は、各区において必要性を判断して決定し、各機関との連携及び情報交換に努めています。 今後も各機関の連携と情報交換の充実が図れるよう推進してまいります。 なお、平成27年度では、16区全区のなごやこどもサポート区連絡会議に人権擁護委員協議会に構成員として参加していただいております。	子ども青少年局
103	55	43	児童虐待防止における関係機関の連携	意見	委員 (グループ)	こどもサポート連絡会議では虐待問題が主になっている。いじめ問題についても情報提供などを細かくやってほしい。もう少し開かれた場があればいいと感じている。		子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
104	55	43	児童虐待防止における関係機関の連携	質問	委員	実務者会議の参加者(参加機関)について教えて頂きたい。	実務者会議には社会福祉事務所、保健所、児童相談所の実務担当者等が参加しています。	子ども青少年局
105	56	43	配偶者からの暴力被害者とその子どもへの支援	意見	委員 (グループ)	配偶者暴力に関して、加害者への対応は国において調査研究が行われている段階だが、司法とセットでないと加害者へのサポートは難しい。		子ども青少年局
106	57、71	45、56	ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施・母子家庭等自立支援センター事業(複)	質問	委員	特に、被虐待児とともに虐待親である夫との別居に踏み切ろうとしている母に対する支援のより一層の充実をお願いしたいです。児童虐待が発覚し、子どもを一時保護しても、母に経済的な基盤がないことから、虐待親である夫との別居に踏み切れず、子どもの帰る先がなくなってしまうたり、子どもが虐待親の処罰を望んでいても、母が慰謝料等金銭の支払いを受けたいがために安易な示談を受け入れてしまうケースがままあります。	養育費や面会交流については、母子家庭等自立支援センターにおいて離婚前からの相談に対応しているところでございます。また、離婚直後から本人の状況や希望に応じてジョナス、ナゴヤ等において就業支援を行うなど、早い時期からの自立支援を行っているところでございます。 社会福祉事務所や児童相談所では、虐待を受けた子どもとその家庭に対して、関係機関と連携しながら個別に支援をしているところです。 なお、中央及び西部児童相談所には弁護士資格を持つ主幹を配置しております。今後も引き続き虐待を受けた子どもとその家庭に対し、きめ細やかな支援を実施してまいります。	子ども青少年局
107	7、58、7	45、56	ひとり親関連事業(児童扶養手当を主とする意見)(複)	質問	委員	8月は児童扶養手当の1年に1度の現況届けの時期であるが、明石市はその時期に合わせて「ひとり親家庭総合支援月間」を設定し(8/8~8/17)総合相談を実施したとのことである。そのような対応を検討しても良いのではないかな。	ひとり親家庭の方に対して、母子・父子自立支援員と連携し、家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を含めたきめ細かい相談支援を実施するため、ひとり親家庭応援専門員を配置しております。配置区においては、児童扶養手当の現況届けに合わせて「お困りごと相談票」を提出していただき、相談希望の有無を把握するとともに、希望された方一人ずつに応援専門員による相談を実施しているところでございます。	子ども青少年局
108	58	45	養育費相談の実施	意見	委員 (グループ)	養育費相談の実施はとても良いこと。中核市だから出来ることかもしれないが、明石市では市が払って取り立てる仕組みを作っている。		子ども青少年局
109	9、70、7	6、56、5	中学生の学習支援事業(生保等世帯、ひとり親世帯)(複)	質問	委員	平成27年度と今年度(平成28年度)の応募状況について教えてください。	平成27年度(生保等世帯、ひとり親世帯のそれぞれで実施) (生保等世帯) 参加状況・・・9区24か所、定員:288名 参加者数:199名 (ひとり親世帯) 参加状況・・・16区20か所、定員:240名 登録者数:239名 平成28年度(一体的に実施) 応募状況・・・16区68か所、定員:816名 生活保護世帯:357名 生活困窮世帯:27名 ひとり親家庭:957名 計1,341名	健康福祉局 子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
110	9、70、76、56、5		中学生の学習支援事業 (生保等世帯、ひとり親世帯)(複)	質問	委員	生活困窮世帯の子どもたちが通うためには、子どもたちの通える場所で、日常的、継続的に実施される必要があると思います。また、本来的には、公立小中学校での教育の充実を図るべき側面もあるように思います。	(学習支援事業) 平成28年度におきましては、事業の拡充にあわせて健康福祉局事業と子ども青少年局事業を一体的に行うことで、児童の通いやすい会場の配置に努めております。また、事業の継続性の観点からも事業者との契約にあたっては、4年間の長期継続契約としております。 (公立小中学校での取り組み) 学習指導支援講師を配置し、机間指導で個別に支援を行ったり、授業後に特設講座を開設したりするなど、学校の実態に応じて講師を活用することで、基礎基本の定着や学習意欲の向上など、教育の充実を図っています。	健康福祉局 子ども青少年局 (教育委員会)
111	57～59	45、46	施策3 施策の展開 ③全般	意見	委員 (グループ)	ひとり親家庭は大学進学率が低いため、給付型の奨学金が必要。大学を出て資格のある仕事につけることは、貧困の再生産を防ぐ意味で重要な施策である。		子ども青少年局
112	61	48	不登校に対する取り組み	質問	委員	(No.112、118の共通の質問) 私立高校は一定数、不登校傾向の生徒が入学、在学しています。私学高校へ生徒・保護者に対するサポートに関する情報等をお願いしたい。	(No.112、118の共通の回答) ハートフレンドなごやでは、幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています。	教育委員会
113	62	48	なごや子ども応援委員会	質問	委員	現状と効果と、更なる拡大充実のお考えはあるのかご教示されたい。	平成27年度相談等対応件数は、11ブロック合計で延べ7,033件、対象とした児童生徒数は実数で1,294人となっています。27年度は、設置校に加え、SC配置校11校を拡充したことで、26年度と比べ子どもを支援するチームとして大きな役割を果たすようになってきたと考えています。 将来的な体制につきましては、今度とも総務局と調整する必要がありますが、28年1月に開催された総合教育会議において「スクールカウンセラーを平成31年度までに全中学校に配置することを検討」すると表明しております。	教育委員会
114	62	48	なごや子ども応援委員会	質問	委員	各区に1つ設置されるともっとよいと思う。	応援委員会の設置ブロックは、11ブロックで運営してまいりますが、全中学校にスクールカウンセラーを配置することで全市に広めていきたいと考えております。	教育委員会
115	62	48	なごや子ども応援委員会	質問	委員	・なごや子ども応援委員会は保育所にも関わる必要があると考える。実際には小中学生のきょうだい保育園に在園している場合も多く、一体的な対応が求められることも少なくないことが推察される。また、事業内容に「児童生徒の心の問題に対し」とあるが、現実的には「心の問題」のみでなく子どもの貧困問題が背景としてある場合が少なくない。そのような認識を含める必要があるのではないか。	子ども応援委員会の主な対象は、小・中学生ですが、ご指摘のとおり兄弟が保育園に在園する場合、一体的な対応をすることはあります。 児童生徒の問題行動等の背景には、児童生徒の心の問題とともに、学校、家庭、地域や友人関係等の問題が複雑に絡み合っているものと考えております。	教育委員会 (子ども青少年局)

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
116	62	48	なごや子ども応援委員会	質問	委員 (グループ)	拡充することのだが、現場の先生は増えずに、直接子どもを担当しないスタッフを増やしていくことが本当に良いことなのか、一度検証したほうが良い。むしろ現場の先生の負担が増えるのではないだろうか。	教員向けに実施したアンケートにおいては、「他機関との連携や保護者対応など教員の負担が軽減されること」が53%で半数以上の先生方が負担の軽減を感じている結果となっています。 しかしながら、設置校においては、「新しい組織が校内に存在することで、その調整等で教員の負担が増えた面がある」、また、未設置校においては、「学校訪問の対応や連絡調整においてこれまでにない対応が増えている」といった声はいただいておりますので、応援委員会制度がトータルで学校・教員の負担軽減に役立つよう引き続き努力してまいりたいと考えております。	教育委員会
117	62	48	なごや子ども応援委員会	意見	委員 (グループ)	福祉が問題になっている観点から、子ども応援委員会はSCを増やすことも重要だが、SSWを増やすことが必要。		教育委員会
118	62	48	スクールカウンセラーの配置	質問	委員	(No.112、118の共通の質問) 私立高校は一定数、不登校傾向の生徒が入学、在学しています。私学高校へ生徒・保護者に対するサポートに関する情報等をお願いしたい。	(No.112、118の共通の回答) ハートフレンドなごやでは、幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています。	教育委員会
119	63	50	里親等委託の推進・里親等への支援の充実	質問	委員 (グループ)	里親からは、困っていることが多く、アフターフォローを求める声もある。専門的な施設とは異なるため、性急に里親への委託を進めていくことは子どもの人権の観点から必ずしも最善の養護につながるとも言い切れないと思われる。	個々の子どもの状況を考えると、必ずしも里親に委託するのが良いとはいえない子もいます。児童養護施設は定員に近い受け入れ状況となっていますが、一人一人の様子を見ながら施設か里親かを判断していきたいと考えています。	子ども青少年局
120	63、73	50、57	児童養護施設など入所児童のケアの充実(複)	質問	委員	進行状況に書かれている「職員人材確保事業」は具体的にどのような事業なのか教えて頂きたい。 施設の小規模化により特に若い職員のOJTが難しくなる状況のなかで、入所児童のケアの充実には、職員のスーパーバイザーが不可欠であり、各施設にスーパーバイザーを位置づけることが課題ではないか。	職員人材確保事業は、職員の専門性の向上と、職員の人材確保を推進するため、児童養護施設等における実習体制等を充実させる事業で、①指導担当職員の代替職員雇い上げ経費助成と、②実習生雇い上げ助成の2つの内容となっています。①の代替職員雇い上げ助成は、実習生を指導する職員の代替職員を雇うことにより、実習生に対する丁寧な指導を行い、将来の人材確保を図るものです。②の実習生雇い上げ助成は就職促進のため、就職前に一定期間非常勤職員として採用し、人材確保を図るものです。 各施設へのスーパーバイザーについては、国の動向を踏まえながら、施設全体の体制等を総合的に検討する中で、考えてまいります。	子ども青少年局
121	63、73	50、57	児童養護施設など入所児童のケアの充実(複)	質問	委員	施設の養育力向上の一方で、施設内虐待の発見や対応について、周知徹底をお願いしたいです。また施設のある地域や学校において、入所児童が偏見なく受け入れられる基盤を作ることも大切だと思います。	子どもの権利擁護についての取り組みを市所管施設全体で平成28年度より取り組んでおり、研修等を行いながら、周知徹底を図っているところです。	子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
122	64、73	50、57	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援(複)	質問	委員	児童養護施設退所者の住居や生活費の支援について、検討している事柄があれば教えてください。 児童養護施設を退所し進学した者への支援を実施している名古屋市社会福祉協議会による「若者よりそいサポート事業」に市がどのように関与しているのか教えてください(パンフレットには市がバックアップと書かれている)。市としては、企業へ寄附の呼びかけや就労等について協力の呼びかけ等が必要ではないか。(資料あり)	児童養護施設等の退所者の自立支援は重要な課題と考えており、住宅支援も含め総合的に検討しているところです。市社会福祉協議会の「若者よりそいサポート事業」については、本市の関係部署はオブザーバーとして参加しており、関係法人への協力依頼等を行っております。	子ども青少年局
123	64、73	50、57	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援(複)	質問	委員	実施している学習支援や就労支援が、どのように児童の自立につながったのか、実態を知りたいです。また意欲がなければ、児童が支援に乗ってこないのではないのでしょうか。将来設計そのものを一緒に考えるような支援も重要だと思います。	学習支援については、学力向上もありますが、学習習慣の確立として小学生の時期から実施することで、その後の進学等につなげるものです。また、就労支援は、平成27年度は児童養護施設等退所児童就労支援事業を通して25件の就職決定があり、その後のアフターフォローも行っており、就労継続に努めています。なお、平成28年度からは、児童養護施設に専任の自立支援を担当する職員を配置して、児童の特性や状況を踏まえて対応することとしています。	子ども青少年局
124	65	52	身近な地域での支援の推進	質問	委員	身近での支援は利用者にとって大変ありがたいことと思う。もっと充実させてほしい。	発達に遅れのある子どもが、より身近な地域で支援が受けられるよう、引き続き努めてまいります。	子ども青少年局
125	68	54	外国語で楽しむ絵本の会	質問	委員	とてもよい企画だと思う。		観光文化交流局
126	70	56	生活困窮者の自立支援	質問	委員	仕事・暮らし自立サポートセンター3カ所における事業毎の相談件数を教えてください。 地域との連携に関して、連携先および各機関等との連携件数について教えてください。	・平成27年度 新規相談受付件数:2,146件 ・事業の利用状況(プラン作成状況) 自立相談支援事業における就労支援:205件、住居確保給付金:99件、就労準備支援事業:44件、家計相談支援事業:51件 ・支援プランに関わる関係機関等・・・ハローワーク(136件)、医療機関(25件)、いきいき支援センター(13件)、障害者就労支援機関等(27件)、法テラス・弁護士等(20件)、一般企業(18件)など	健康福祉局
127	70	56	貧困の連鎖防止ネットワーク事業	質問	委員	進行状況に記載されている事項(受託者団体の交流会)以外に、事業内容に書かれている「様々な支援を届けるための仕組みづくり」として実施している事柄があれば教えてください。	子ども食堂など地域における福祉活動としての子どもたちへの支援の取組みが名古屋市内においても広がってきていると認識しております。本市では、子どもの貧困対策の重要な柱として学習支援事業に取り組んでいるところであり、学習支援を中心としたネットワークを作りながら、こうした活動も取り込むかたちで広げてまいりたいと考えております。	健康福祉局 子ども青少年局
128	70	56	貧困の連鎖防止ネットワーク事業	質問	委員	事業内容からすれば、学習支援事業のみを対象としているわけではないと思います。他の子どもの貧困対策事業についてのネットワーク構築については、どのように考えていらっしゃるでしょうか。		健康福祉局 子ども青少年局

No.	実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	意見又は質問	回答	所管局
129	70～73	56～58	施策3 施策の展開 ⑧全般	意見	委員 (グループ)	子どもの貧困といわれても、昔は服装などから見分けられたが、今はちゃんとした服を着て、スマホも持っているような状況なので、地域にいとどこに貧困があるのか分かりづらい。問題は何なのかをしっかりと紐解く必要がある。「貧困」の言葉に捉われず、個々の家庭の状況を見て、ピンポイントで対応しなければ真の解決はできない。		健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会
130	70～73	56～58	施策3 施策の展開 ⑧全般	意見	委員 (グループ)	子どもが小さな頃から貧困の連鎖の蓄積が始まり、適切な支援が無いまま、子が親になり、またその子が親になる。子どもの貧困を議論する際は、親の貧困も議論しなければならない。		健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会
131	70～73	56～58	施策3 施策の展開 ⑧全般	意見	委員 (グループ)	貧困対策の様々な事業が、必要としている貧困家庭に届いているのか。実績だけではなく、結果として貧困家庭が減ったのか、というところを見ていかなければならない。		健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会
132	70～73	56～58	施策3 施策の展開 ⑧全般	意見	委員 (グループ)	東区では、様々な年齢層の方が集まって、地域にある様々な問題を知り、地域として何ができるかを考える、「おとなの学校」という取り組みを実施している。		健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会
133	70～73	56～58	施策3 施策の展開 ⑧全般	意見	委員 (グループ)	地域の方に対しては、本人も言いたくないからか貧困家庭であることを話にくく、把握することが難しい。困ったら区役所へ行けばよい、という認識が広まるとよい。		健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会
134	70～73	56～58	施策3 施策の展開 ⑧全般	意見	委員 (グループ)	一つの世帯で課題が複合的にあるような世帯を、誰が中心となって見守っていくのか。国では来年度予算で全世帯対応型の支援を行う総合相談の窓口を作ろうという動きがある。このような体制を地域でどのように作っていくかが課題。		健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会
135	70～73	56～58	施策3 施策の展開 ⑧全般	意見	委員 (グループ)	真面目に自力でがんばりたいと思っている人にこそ支援が必要であり、頑なに支援を断らなくてもよい、ということを理解してもらえる事業があっても良い。		健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会
136	70～73	56～58	施策3 施策の展開 ⑧全般	意見	委員 (グループ)	外国人の家庭に対しては、常識が違う、言語が多くなりすぎ、対応できない言語がある、子どもが通訳になっても専門用語を伝えることが困難、などの様々な課題がある。		健康福祉局 子ども青少年局 教育委員会

複数の事業に対して共通する質問とその回答

実施状況 掲載頁	わくわく 掲載頁	事業名	種別	発信元	共通質問	共通回答	所管局
14、25	18、25	青少年の居場所づくり(複)	質問	委員	青少年、子ども・若者の定義や、それぞれの機関でどんなことをしていて、どんな支援が受けられるのかなど、いち市民として、全く気にせず暮らしていました。中学1年生の息子の周りでも、不登校の傾向がある生徒がいると聞きました。親御さんは、教師やスクールカウンセラーに相談しているものの、どちらも積極的に学校に来させようとはせず、様子を見ましようというアドバイスがされたようですが、このまま様子を見ているだけで果たして本当にいいのか？と不安を感じているようでした。 学校以外にも相談できる場所があるのに、それを当事者(不登校の生徒や家族)が知らない。知ってはいるものの、機関がたくさんありすぎてどこに相談すればいいかわからない。など相談窓口(入り口)をもっとシンプルにして、振り分けた上で、専門性を生かした対応ができる仕組みになっているといいなと感じました(すでにそうなっているかもしれませんが、少なくともわたしやわたしの周りの親御さんには伝わっていません)。 不登校や不安を抱える生徒の中でも、非行などの傾向があるいわゆる「不良」「いじめっこ」が相談を寄せている機関はどこですか？非行の背景には、家庭の事情やDV、虐待などがあり、支援が必要な子どもたちがいると思います。彼らの相談先や居場所はどこが担っていますか？	各種相談事業は、専門性を有した相談機関の設置はもちろんのこと、気軽に雑談をしていただくための相談窓口など、複雑なケースや様々なニーズに対応するために多種多様な窓口を設置しており、そのことが逆に相談者にとっては、どの相談窓口を選べばよいか分からなくなる状況にあるものかと思われます。 シンプルな窓口、というものは難しいところではありますが、市政全般であれば「名古屋おしえてダイヤル」をご利用いただければ、お電話を頂いた方からお伺いしたキーワードに基づいて、該当すると思われる相談窓口を複数提示させていただきます。 他には、名古屋市のホームページから、暮らしの情報 → 相談窓口、と辿っていただくと、各種相談窓口の一覧を掲載しておりますので、そこから相談したい内容に合った窓口をお探しいただくことも可能です。 なお、さまざまな悩みに関する相談窓口の情報などを紹介するサイトとして、名古屋市ののちの支援サイト「こころの絆創膏」も開設しておりますので、そちらで悩みの種類に応じた相談機関をお調べいただくことも可能です。 以下は参考です。 ○児童相談所について 18歳未満の子どもについてのあらゆる相談は、児童相談所が相談先となって対応をしています。 ○子ども・若者総合相談センターについて 子ども・若者の相談窓口としてましては、子ども・若者総合相談センターがあります。ニート、ひきこもりや不登校など、困難を抱える子ども・若者がまずは駆け込むことがことのできる相談窓口として、開設しており、センターでは、相談者からの悩みを丁寧にお聞きした上で、適切な支援機関・団体につなぐ役割を担っております。 また、困難を抱える子ども・若者が自立に向けたステップの場として、居場所の提供等を行う若年者自立支援サテライト事業を実施しており、居場所に通うことで、自信を深めたり、自立に向けた意欲の醸成を図っております。 ○ハートフレンドなごやについて ハートフレンドなごやでは、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています。なお、非行・暴力行為・児童虐待などについては、児童相談所が専門的に相談に応じています。また、児童虐待については、「なごやっ子SOS」や「CAPNAホットライン」でも電話相談に応じています。 ○子ども適応相談センターについて 心理的な理由によって登校できない子どもたちが学校復帰を目指して通所する施設として、子ども適応相談センターがあります。集団生活や体験活動を通して、子ども同士の関わりを援助しながら、定期的に子ども・保護者それぞれに個人面接を行い、不安を和らげ、自分の課題を整理し、解決できるように支援しています。	子ども青少年局
23	24	青少年交流プラザ(ユースクエア)における事業推進					子ども青少年局
49	40	児童相談所における相談支援					子ども青少年局
49	40	ひきこもり・不登校児童対策事業					子ども青少年局
49	40	子ども・若者総合相談センターを核とした総合支援体制の強化					子ども青少年局
51	41	ハートフレンドなごやでの教育相談事業					教育委員会
51	41	子ども適応相談センターでの不登校対応事業					教育委員会
29	27	子育て総合相談窓口	質問	委員	とにかく相談窓口がたくさんありすぎて、市民にはどこに電話したらいいかわかりません。「相談コンシェルジュ」機能をもつ代表の窓口とかはありませんか？	○ハートフレンドなごやについて ハートフレンドなごやでは、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています。なお、非行・暴力行為・児童虐待などについては、児童相談所が専門的に相談に応じています。また、児童虐待については、「なごやっ子SOS」や「CAPNAホットライン」でも電話相談に応じています。 ○子ども適応相談センターについて 心理的な理由によって登校できない子どもたちが学校復帰を目指して通所する施設として、子ども適応相談センターがあります。集団生活や体験活動を通して、子ども同士の関わりを援助しながら、定期的に子ども・保護者それぞれに個人面接を行い、不安を和らげ、自分の課題を整理し、解決できるように支援しています。	子ども青少年局
29	27	子どもあんしん電話相談事業					子ども青少年局
35	29	なごやっ子SOS					子ども青少年局

なごっちフレンズ区別、学年別登録状況一覧

(平成28年1月31日現在)

【区別内訳】

区	登録数
千種区	45
東区	25
北区	32
西区	34
中村区	40
中区	15
昭和区	23
瑞穂区	30
熱田区	4
中川区	57
港区	25
南区	19
守山区	49
緑区	56
名東区	56
天白区	33
市外	1
合計	544

【学年別内訳】

学年		登録数	
小学生	5年	84	小学生計
	6年	84	168
中学生	1年	96	
	2年	95	中学生計
	3年	84	275
高校生	1年	57	
	2年	25	高校生計
	3年	19	101
合計		544	